

工事名：南部幹線配水管布設替(第2工区)工事

[ 改良304 ]

	質問	回答
1	工事の着手時期は9月下旬となっておりますが、これは、試掘も同様ですか。	工事の着手時期は農繁期を避けて9月下旬としておりますが、受注者から農作業への影響のない施工計画の提案があれば、試掘の着手は可能です。
2	本工事の近接工事として南部幹線防護管布設(第1工区)工事が発注予定ですが、本工事の使用車両の入退場に影響はありますか。	南部幹線防護管布設(第1工区)工事の工程によっては、横内公園より西側への車両の通り抜けができなくなるなど、本工事の使用車両の入退場に影響を受けることがあります。
3	影響を受ける他の工事について 他の南部幹線配水管布設替工事及び防護管布設工事にて、現場内西側に影響を受けるとありますが、どのような影響を受けるのでしょうか。西側からの工事車両の出入りは、可能でしょうか。	南部幹線配水管布設替(第1工区)工事及び南部幹線防護管布設(第1工区)工事の工程によっては、横内公園より西側への車両の通り抜けができなくなるなど、本工事車両の入退場に影響を受けることがあります。
4	試掘について 工事着手は、9月下旬とありますが、試掘等の事前調査は、7、8月でも可能でしょうか。	工事の着手時期は農繁期を避けて9月下旬としておりますが、受注者から農作業への影響のない施工計画の提案があれば、試掘等の事前調査は可能です。
5	近接施設について 上水道が、掘削位置に入るとありますが、作業に影響のある区間を明記していただけないでしょうか。	工事条件明示書の記載に誤りがあります。 本工事区間において上水道管は埋設されておられません。  なお、工事条件明示書の該当部分を訂正後のものに差し替えました。訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。
6	交通誘導員について 工事区間は、一部道幅も狭く、通行止めでの作業になると思われる為、特記仕様書の通り、1日2人の誘導員が必要と思われませんが、設計書には、1人しか計上されていません。どちらが正しいのでしょうか。	工事条件明示書には、交通誘導員を1日2人配置することと記載しておりますが、本工事区間の西側については、南部幹線防護管布設(第1工区)工事において、横内公園北西に交通誘導員を1人配置し、車両通行止めとする計画としております。 したがって、本工事においては工事区間東側に配置する交通誘導員1人のみを計上しております。

	質問	回答
7	<p>土留について            布設延長344.8mに対して、土留延長は、333.7mしかありません。また、最大掘削深が4m以上ありますが、3.5mまでしか計上されていません。一部オープンカットなどをお考えでしょうか。</p>	<p>排水構造物撤去箇所において、オープンカットでの施工を計画しております。</p>
8	<p>通水試験について            通水試験は、既設管から注水とありますが、第1工区からの注水と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、第1工区からの注水を計画しております。</p>
9	<p>排水構造物撤去について            仮設排水路がありませんが、排水路撤去後の雨水などの流入はないのでしょうか。</p>	<p>排水構造物撤去については、本工事で施工することとしておりますが、仮設排水路の設置は南部幹線防護管布設(第1工区)工事にて計上しております。</p>